

表1 日本軍による住民被害	
(1) 日本軍に直接殺された住民の諸相	
① スパイ 視・ 非 国民 視	ア 日本軍陣地付近をさまよっていた者
	イ 本土出身兵士が理解できない沖縄語を使用した者
	ウ 日本軍からの尋問に答えられなかった豊唾者・精神錯乱者
	エ 米軍の投降勧告ビラを拾って所持していた者
	オ 米軍に保護された者
	カ 米軍に保護され、投降勧告要員にされた者
	キ 米軍の占領地域から日本軍最前線に迷い込んだ者
	ク 米軍に投降しようとした者
ケ その他何らかの理由でスパイ視・非国民視された者	
②日本軍への壕提供や食糧供出を拒否あるいは渋った者	
③軍民雑居の壕内で、乳幼児が泣き叫ぶのを殺害(軍事機密の陣地・日本軍の動向が敵に知られてしまうのを防ぐため)	
(2) 日本軍に死に追い込まれた(間接的殺害)住民の諸相	
①防衛召集以後に残った住民を義勇隊として強制的に編成	
②避難住民に直接戦闘に参加することを強制	
③砲煙弾雨の中での陣地構築の強制、弾薬運搬・食糧運搬・患者の輸送等の強制、水汲み・炊事・救護等雑役の強制	
④日本兵の自決の巻き添え	
⑤食糧強奪	
⑥避難壕追出し	
⑦「作戦地域内」からの立退き、立入り禁止によって被弾	
⑧立退き命令などによる肉親の遺棄(高齢者、障がい者、病人などが衰弱・被弾)	
⑨軍民雑居の壕内で泣き叫ぶ乳幼児を殺害するよう強要	
⑩日本軍によって強制・命令された「集団自決」「強制集団死」	
⑪強制退去(退去先が食糧の入手困難な地域で栄養失調、マラリア発生地で罹患)	